

当圏域における広島県外来医療計画の状況について

● 医療機器の共同利用計画書の提出状況(令和7年度提出分)

(提出のあった期間: 令和7年3月～令和8年2月)

区 分		No. 1		
医療機関名		独立行政法人国立病院機構賀茂精神医療センター		
所在地		東広島市黒瀬町南方92番地		
共同利用対象機器	種別	マルチスライスCT(16列以上64列未満)		
	製作者	キャノンメディカルシステムズ(株)		
	形式	TSX-037A		
	台数	1台		
	設置年月日	令和8年2月13日		
共同利用の方針	共同利用の方針	共同利用を行わない		
	共同利用を行わない理由	広島中央二次保健医療圏内に既にCT・MRIを設置している医療機関が35施設(うち黒瀬町内に5施設)あり、当院から画像診断情報の提供が難しい現状で共同利用連携先の確保が見込めないため。		
	共同利用の規定			
	共同利用の方法			
共同利用相手方医療機関				
の 保 守 点 検 の 方 法	保守点検計画の有無			
	保守点検予定時期、間隔、方法			
画像情報及び画像診断情報の提供に関する方針(提供方法)				
備 考				

(根拠)広島県外来医療計画

(参考)

- 医療機器(CT、MR、PET、放射線治療、マンモグラフィ)を効率的に活用するため、医療機器の共同利用を促す仕組みを整備する。
- 保健所に許可申請書を提出する際に、共同利用を担うことについての合意の有無や合意内容に関する共同利用計画書の提出を求め、提出された共同利用計画書について、各圏域の地域医療構想調整会議に報告する。